

監査結果に関する措置状況報告書

報告番号：報告監4の第2号

監査の対象：令和3年度監査委員監査 統合型GIS及び大阪市立斎場予約受付システムにおける情報セキュリティ対策に係る事務

所管所属：計画調整局

通知を受けた日：令和4年3月15日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	<p>1 計画調整局に対してアクセスログの分析について是正を求めたもの</p> <p>監査において、統合型GIS（庁内向け）の職員及び外部委託業者のログイン状況を確認した。職員については、外部委託業者から毎月報告されるユーザー別ログ統計（令和元年12月から令和3年4月まで）から、ログインしている状況が、外部委託業者については、上記期間中の作業記録から、ログインして作業を実施している状況が確認できた。</p> <p>しかし、外部委託業者が、ログを取得し、月1回又は随時に実施すべきとされている「侵害及びその兆候がないかどうかの分析」について、都市計画局（調査時）に確認したところ、「外部委託業者にてシステム監視・分析が行われており、その監視・分析の結果、これまでの委託期間において侵害及びその兆候が認められていない」との回答であったが、その作業実績、分析結果は確認できなかった。</p> <p>[指摘事項1] 業務管理者は、不正アクセスや不正操作等の有無を確認するため、外部委託業者に対して、職員及び外部委託業者自身のIDも含めた全体のログについて、侵害及びその兆候がないかどうか分析した結果を定期的に提出するよう指示し、その分析結果を確認すること。</p>	<p>(是正内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで外部委託事業者にてシステム侵害及びその兆候を発見した場合に報告を受ける手順となっていたが、9月8日の外部委託事業者との保守定例会（月次開催）にて、業務管理者が外部委託事業者に対して、システム侵害及びその兆候の有無に関わらず分析した結果を月次報告するよう指示した。 以後、毎月の保守定例会時に報告を受け分析結果の確認を行っている。 <p>(再発防止策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 統合型GIS情報セキュリティ実施手順において、令和3年11月1日付けで、不正アクセス対策として、外部委託事業者が収集したログについて侵害及びその兆候がないかどうかの分析結果を報告する旨を追記する改正を行った。 	措置済	令和3年11月1日